

第 3 回

武蔵野市立第一中学校改築懇談会

令和 2 年 8 月 31 日

於 武蔵野市立第一中学校 視聴覚室

武蔵野市教育委員会

第3回 武蔵野市立第一中学校改築懇談会

○令和2年8月31日（月曜日）

○出席委員

中嶋委員長 清水副委員長 磯川委員 伊東委員 樫原委員 鈴木委員 坪井委員
富岡委員 長嶋委員 日名子委員 平田委員 本郷委員 三原委員

○事務局出席者

西館教育企画課学校施設担当課長 渡邊教育企画課長 木村副参事 深見課長補佐兼財
務係学校改築担当係長事務取扱 関主査 藤野主事 渡邊主事

○進行

1. 議事

- (1). 整備方針について
- (2). 基本方針の検討②
- (3). 建物配置について①

2. 報告事項

- (1). 近隣住民アンケート の実施について

◎事務局挨拶

◎議事（１） 整備方針について

○座長 それでは早速、議事の１、整備方針について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 はい。資料２、３、４をご用意頂けますか。

資料３にこれまで皆様から頂いた意見をまとめ、合わせて回答を記載させて頂きました。この中から第一中学校の整備方針とすべきものを資料２に記載しています。本日は資料２の整備方針、資料３の記載内容について、質問、意見を頂ければと思います。

資料３の上段に、分類の凡例を記載しています。○は既定方針と合致しているもの、または整備方針に反映されているものです。△は設計で検討させていただくもの。□は運用で対応するもの。無印はその他です。具体的には来年度以降の設計段階でまとめていければと考えています。

資料２の「２整備方針」をご覧ください。来年度以降の設計に反映させる為、学校施設整備基本計画を基本とし、学校関係者や懇談会のご意見をもとに、計画の具体化や第一中学校がこれまで行ってきた教育活動、活動を支える施設の独自性を踏まえて、第一中学校の整備方針として整理しています。

(１)各室・スペース、(２)防犯対策・安全対策、(３)地域連携・開放施設、(４)避難所、(５)環境との共生、(６)改築工事中の対応、(７)第一中学校の特徴を生かした整備方針と、大きく７つに分けています。

(１)各室・スペースの①教室・教室周りをご覧ください。一点目、感染症対策に配慮して、教室と廊下の間仕切りは可動式間仕切壁の設置を検討し、適切な換気計画とします。二点目、ICT機器を容易に更新出来るような設えとします。三点目、限られた壁面を表現の場として最大限活用出来るように検討します。四点目、多様な学習形態、災害時の避難所としての開放を見据えて設えを工夫します。五点目、生徒の教材が大きくなっていることを踏まえ、ロッカーを計画したいと思います。

②ラーニングコモンズです。ラーニングコモンズは主体的な学習活動を支援する場として、学校図書館、ICT学習室、集団での調べ学習、自習等に使用できる多目的室を一体的に整備します。そして生徒にとって身近な場所になるように配置したいと思います。中学校は受験等に配慮した自習の為のスペースとして、仕切り等の設置も考えたいと思います。

③体育施設です。プールは安全性に十分配慮しながら、外部からの視線を遮る工夫を行います。校庭は一年を通して使用に支障が無いように、日影の影響等も配慮した配置とします。近隣対策として、砂埃が発生しにくい材料を検討します。また、合わせて緑地帯の

整備等、近隣へ配慮したいと思います。体育館は避難所としても使用されますので、円滑な移動の為地上一階部分に整備します。体育館の床材は避難所としての利用も踏まえ、最適な材料を検討します。テニスコートは、現在二面ありますので、そのまま継承したいと思います。第一中学校には野球部がある事と、前回野球部のマウンドは残して頂きたいという意見を頂きましたので、記載させて頂いています。

④バリアフリー・ユニバーサルデザインです。バリアフリー新法に準じて、エレベーター、階段等の両側手すり、スロープを設置します。エレベーターは各学校に必ず一基は設置する事になりますが、運用は学校側と協議して検討します。性同一性障害への対応も踏まえ、各階に「だれでもトイレ」を設置します。校舎、体育館に車椅子利用者も安全に出入り出来るようにします。避難所としての利用も想定し、防災設備間を安全に移動出来るような経路を検討します。

⑤設備構造です。現在、配管等の工事は夏休み等でないとできず、更新が中々捗らない為、メンテナンス性に配慮し、授業のある学期中でも工事が出来るよう配管等を工夫します。各居室に冷暖房、換気設備を設置します。将来の人口減少も見据えて可変性を持たせる為、間仕切壁は構造壁でないもので考えたいと思います。

続いて(2)の防犯対策、安全対策についてです。敷地内はなるべく死角を無くす工夫を行います。機械警備、正門の電気錠、防犯カメラ、校内内線電話、学校 110 番を設置します。事務室、主事室は配置を工夫し、不審者の侵入抑止に努めます。敷地内は極力歩車分離を行い、安全に努めたいと思います。学校側、学校外も含めた、あらゆる利用者を想定し、関係者と協議しながら設計を進めます。附属施設や非構造部材も含めて、十分な耐震性能を確保します。

続いて、(3)の地域連携・開放施設です。開放エリアと学校エリアを適切にゾーニングします。開放用の多目的室は、地域のコミュニティールームとして活用出来るよう、開放エリア内に整備します。今後多様な地域人材が教育活動に参加する事を想定し、諸室の配置や動線を検討します。

(4)避難所です。体育館とマンホールトイレ等は防災機能を担う諸室・設備と連携し易い配置とします。災害時のペット避難スペースとして、屋根付きの駐輪場を整備します。災害時避難所本部を設置する部屋、防災用公衆電話は、体育館と連携の良い場所に設置します。災害時には開放用の多目的室を「思いやりルーム」として利用出来るように設えます。自立運転機能付きの太陽光発電設備を導入します。蓄電池は非常用電源の導入も含めて検討します。犯罪抑止の為、災害時も夜間の明るさが確保出来るよう検討します。近隣との関係もありますが、死角、暗所をなるべく無くし、犯罪抑止に努めます。雨天時にも使えるようにと意見がありましたので、防災鍋の使用場所として屋根、庇等の設えを考えたいと思います。物資の荷捌きスペースはトラックを横付け出来る方が好ましいと意見を頂いていますので検討します。改築工事中の避難所機能確保方針について検討します。

(5) 環境との共生です。環境配慮型施設の具体化を検討します。既存樹木をなるべく残し、緑化推進に努めます。多摩産材の活用は、補助制度の活用も踏まえて検討します。自然採光、自然通風に配慮して設計します。太陽光発電は自立運転機能付きのものを導入します。エコスクールプラス制度については研究を進めます。

(6) 改築工事中の対応は、学校の教育活動に負担が掛からないよう、可能な限り配置計画等に配慮を行います。

(7) 第一中学校の特徴を生かした整備方針です。北側音楽ホールを残した設計とします。中央コミュニティセンターとの連携を考慮し、西側に正門を設置するようにします。エコルームについて、教育上効果的な配置を検討します。かたらいの道沿いに歩道状空地を整備すると共に、景観に配慮した設計とします。敷地内に落ち葉溜めを設置し、市民団体による堆肥製造を継続します。

○座長 資料2の整備方針もしくは資料3の記載内容について、質問や意見がありましたらお願いします。

○委員 随分まとめて頂けているなどと思って、楽しみになってきました。(1)③の体育施設についてですが、前回の改築懇談会の中で、市の緑地計画方針に従って、二割程度の緑化を進めるという話がありました。少し調べたところ、市内でも二割緑化されている小・中学校は非常に少ないと聞いています。より緑が豊かな校舎になるのかなと思い、非常に好感を持って受け止めています。あくまでも景観という尺度の緑地策だと思います。

現在は10年前、20年前、30年前と比べて非常に暑くなっていて、5月の運動会の時期からプログラムを短縮しないと運動が出来ない状況です。校庭の暑さ対策を検討頂けないですか。例えば体育の時間の準備運動等、競技をしない間は木陰で休んでいられるとか。私も運動場を見ていて、逃げ場がない、木陰がない、カンカン照りの中で運動をするしかない状況です。暑さの中でも運動のし易さを維持出来るような環境整備を検討頂けないかと思います。以上です。

○事務局 二割の緑化については、(5)環境との共生で記載しています。緑化は東京都の自然保護条例、武蔵野市まちづくり条例をベースに進めていきます。また、木陰の創出についても検討していきたいと思えます。

校庭から砂埃が立たないことを検討しているところですが、暑さについても効果があるものを研究したいと思えます。

○委員 引き続き検討をお願いします。ありがとうございます。

○委員 前回、プールは平置きになると聞きました。昨年辺りから、熱中症予防の為に、プールの練習が中止になるという事が何度かあったと思えます。プールに屋根や庇を設ける検討はされていますか。

○事務局 はい。全面に屋根を架ける計画は無いのですが、部分的に庇を付ける事は考えています。

○委員 (7)で、かたらいの道沿いに歩道状空を整備すると書いてありますが、南側、東側も結構狭いので、そちら側もセットバックする事は考えていますか。

○事務局 南面、東面、特に東面の歩道が狭い事は認識しています。セットバックを取るとなると、樹木保存の問題も出てくると思いますので、建物の配置と合わせて、出来る所については検討したいと思います。

○座長 セットバックがよく分からないのですが、どういう事ですか。

○事務局 学校の敷地境界の塀やフェンスを敷地内側に下げ、歩道状に広げるという意味です。

○委員 (4)の避難所で、災害時はペット避難スペースとして駐輪場と記載があります。ペットは家族と一緒に避難させてくれという要望が来ると思いますが、動物アレルギーなどありますから、一般の方とペットと一緒にはいれられません。ケージに入れて頂く事になります。誤解を招くかもしれませんので、補足しておきます。

災害時は一般的に携帯電話も使えない状況になりますので、防災用の公衆電話は必ず避難所に設置する事になっています。そういった意味では、避難所、体育館の近傍に置くという事になりますので、ご理解頂ければと思います。

太陽光発電設備は非常に良いと思います。避難所に発電機は設置されていますが限定的になるので、こういったものがあると非常に楽になると思います。

○委員 記載が無いのですが、現一中の昇降口は二か所ありますが、結構狭いと感じています。災害時に詰まるのではないかと心配しています。

もう一つ、外来の受付は外で行っています。昇降口が広く、机を並べて受付出来る場所があればいいと思ったのですが、広い昇降口は考えていますか。

○事務局 以前にも昇降口について意見を頂いていて、広い昇降口の検討をしています。災害時にそこで詰まる事が想定されますので、事故が起きないように広い昇降口は検討します。

受付が出来るようなという意見は、今考えていなかったのですが、設計で上手く取り入れられればと思います。検討します。

○委員 要望ですが、机等を昇降口に運んでくるのも大変なので、昇降口の近くに倉庫があれば有難いと思います。

○座長 ありがとうございます。議事1についてはここまでとします。

◎議事(2) 基本方針の検討②

○座長 それでは続いて、議事の2、基本方針の検討について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 はい、資料2の「1基本方針」をご覧ください。

前回の懇談会で事務局が提示した案に、一つ追加しています。一点目として、生徒の自主的な活動を支援し、多様性に応える柔軟な施設。二点目として、地域のシンボルとし

て、様々な交流、連携を育む学校。三点目として、知・徳・体をバランスよく育み、知的探求心を満たすことが出来る施設と、三点提案させていただきます。今後この第一中学校の改築を進めるに当たってのコンセプトになりますので、これまでの議論を踏まえて、皆様から意見を頂ければと思います。

○委員 個人的な意見ですが、地域のシンボル、という点は気に掛かります。第一中学校は校区内でも端に寄っていて地域という風に考えると西久保とか北町とか入ってくると思います。地域としてのシンボルなのか、一中区域の校区なのかと考えた時に、第一中学校区で一中がシンボルとは中々捉えにくいと思ったので、シンボルと言うより、学びの中心のような言葉の方が良いのかなと思いました

○事務局 地域のシンボルという部分を、学びの中心とするという事ですか。

○委員 そうですね。集いとか学びの中心であって欲しいとは思いますが、シンボルとなると、他の建物も候補になるのかなと。

○事務局 やはり基本方針は非常に重要な部分だと思います。この場で意見は出ないのかもしれないので、今頂いた意見を反映させた形で次回また提案させていただきますので、皆様から賛同頂ければその方針案で進めていければと思います。次回に持ち越しになりますが、この後意見を頂ければ、それも踏まえて一回先送りという事で進めたいと思います。

○委員 青少協の井之頭地区委員長を務めています。青少協は井之頭地区、一小地区でそれぞれ活動をしています。一中の在り方は、井之頭地区だけでも出来ない、一小地区だけでも出来ない、二つが合わさって初めて出来ること、大きく捉えてこの地域の中心という事で、どちらかと言うとその二つの交流の場、様々な交流・連携の中心となる学校のような感じの方が良いのかなと思いました。

○委員 拘られるのはよく分かりますが、ここで言いたいのは地域性を考えた施設という事だと思います。様々な交流・連携は、その地域との交流であり連携と捉えるとシンボルではなく地域の拠点でも良い気がします。地域の拠点として、様々な交流・連携を育む学校という事で良いのではないですか。

シンボルと言うと象徴的なもので、例えば自立性を重んじている事、自分の頭で考える事等、これまで一中がやってきた教育を見ていると、むしろ武蔵野市を象徴する教育の場であるような気がします。あくまで一中地域という意味で言えば、シンボルより拠点といった言葉の方が良いのかもしれないと思いました。

○委員 知・徳・体をバランスよく育み、という部分ですが、改築の基本方針として、知は学習センター、徳は地域との交流、連携なのかもしれませんが、改築の基本方針に体という言葉を入れるとしたら、どういうイメージになりますか。

○事務局 はい。事務局では、校庭、体育館について、一定の規模を確保して、生徒達に運動が出来るスペース、設えをしていきたいという意味で入れました。

○委員 これまでも体育館、校庭は一定のものを確保しているので、これからの改築で更に特徴とするものが何か無いと、基本方針には入らないのかなと思いました。

- 事務局 「体」の為に何か特別の設えをすると言う計画は今ありません。
- 座長 例えば、体育の授業で、グラウンドで黒板は使い辛いです。ICT機器も、グラウンドで映像を見せるのは難しい。そういうものが使えたら、基本方針に入るのかと思います。
- 事務局 学校施設整備基本計画に知・徳・体の記載があります。第三期武蔵野市学校計画にも記載がありますので、方針として入れたものです。
- 座長 先程事務局から、次回に持ち越すという提案がありましたので、この辺りで宜しいですか。では、今出た意見等を踏まえて、再度提案して頂ければと思います。
- 事務局 これから改築するに当たって、配置によっては校庭のスペース確保が難しくなる事もあります。生徒達の運動能力が下がらない為に、運動が出来る校庭を適切に確保するという事も重要視していきたいと思います。
- 座長 では、議事2についてはここまでとします。

◎議事（3） 建物配置について①

- 座長 次に議事3の建物配置についてです。事務局より説明をお願いします。
- 事務局 先に一点説明させて頂きます。資料4をご覧ください。地域ヒアリングを実施しました。御殿山コミュニティ協議会はあまり中学校との関わりがないとの事で辞退されましたが、吉祥寺西コミュニティ協議会、吉西福祉の会、御殿山福祉の会から意見を頂きましたので、紹介させて頂きます。

先程の説明と重複する部分はありますが、動線の歩車分離をお願いしますという事。地域の関係団体が自由に使えるコミュニティールームを設置して欲しいという事。極力開かれた学校づくりをして欲しいという事。災害時にコミュニティセンターに設置する「支えあいステーション」と学校避難所の連携系統を明確にして欲しいという事。災害時の荷捌きスペースの配置を検討して欲しいという事。災害時の普通教室の開放を検討して欲しいという意見を頂きました。来年度以降の設計段階で、適切に反映出来るようにまとめたいと思います。以上です。

議事3の配置案について説明させて頂きます。

資料5をご覧ください。第一中学校配置計画案という事で、東西南北の四案を提示させて頂きます。

中央の四角枠をご覧ください。新校舎は地上四階建て、高さ17m程度を想定しています。体育館は平屋建ての14m程度です。

左側に配置計画案検討の視点として四点挙げています。一点目、仮設校舎の有無です。仮設校舎は、費用と工期、引っ越しの手間、工事中の生徒の教育環境への影響があります。

二点目、校庭の環境は、配置案により校庭の広さ、校庭への日影の影響が変わります。

三点目、周辺環境への影響は、既存から建物配置が変わる事により、周辺への日影や砂

埃、騒音、圧迫感等の影響が新たに発生する可能性があります。

四点目、工事期間は、配置案によって工事手順、工事期間が変わります。参考に右上側に既存配置として、現在の第一中学校の校舎、体育館、テニスコートの配置を示しています。

赤太線、赤色が計画建物です。校舎、体育館、プールです。音楽室棟は建て替えない建物です。オレンジ色が仮設校舎です。緑色矢印が生徒動線、紫色矢印が地域開放動線と考えています。

左側から順に説明します。まず北校舎案です。仮設校舎が必要なプランになります。既存配置に最も近いプランですが、日影規制により建物位置が若干南に寄ります。また、建物北側が階段状になります。既存の正門からアプローチが出来る事、中学校完成後に仮設校舎へ井之頭小学校の児童が入ってきても、一定の校庭の広さが確保できるメリットがあります。工事期間中は体育館が使用出来なくなる為、近隣施設の利用が必要になるデメリットがあります。

アプローチは既存とほぼ変わりません。ゾーニングについては、プールと体育館が一体に整備出来ます。校舎、音楽室棟も近くに配置出来ます。校庭は、既存よりやや狭くなります。校庭に埋設された雨水浸透貯留施設はそのまま既存が利用出来る配置です。周辺への影響は、現在とほぼ変わらない状況です。

続いて南校舎案です。既存校舎、体育館を利用しながら南側に校舎を配置するプランになります。広い校庭を確保出来ますが、一部に校舎の影が落ちます。生徒と開放用のアプローチは分けられますが、既存正門から校舎までの距離が若干長くなり、設計時に工夫が必要です。新校舎、新体育館が完成した際には第一中学校の生徒が使い、既存校舎、体育館は井之頭小学校の児童が入りますが、体育館を中学生用、小学生用と分けて使えるというメリットがあります。南側に道路、その向こう側にはマンションがありますが、南校舎案では圧迫感が少し懸念されます。近隣に対しては、南側マンションへの影響があると思います。

重複しますが、アプローチは既存正門から若干遠くなります。ゾーニングは、プールと体育館が離れてしまいます。校舎と音楽室棟も離れてしまいます。校庭は既存よりやや広くなる形になりますが、一部に影が落ちます。雨水浸透貯留施設は、既存がそのまま利用出来ます。周辺への影響は、南側への圧迫感、視線の問題が出てくるかと思います。

続いて東校舎案です。既存校舎の一部と体育館を利用しながら、東側に新校舎を配置するプランです。午前中、若干校庭に日影が落ちます。生徒と開放用のアプローチを分けられますが、既存正門から校舎までの距離が長くなります。東側が、道路を挟んだ反対側に戸建て住宅が建ち並んでいるので、日影の影響、圧迫感など、近隣への影響が心配されます。デメリットとして、工事中殆ど校庭が使えない状況になります。但し、井之頭小学校の児童が来たときは、南校舎案と同様に体育館が二つありますので、体育館についてはそれぞれが利用出来るというメリットがあります。

アプローチは既存正門から遠くなります。ゾーニングは、プールと体育館が一体に整備出来ます。校舎と音楽室棟も近くに整備出来ます。校庭は既存よりやや狭くなります。雨水浸透貯留施設は、新校舎の真下になりますので、つくりかえが必要になります。周辺への影響は、東側戸建て住宅等への日影、圧迫感が出てきます。

最後に西校舎案です。西校舎案は既存校舎を利用しながら、西側に新校舎を配置するプランです。工事中は体育館を使用出来ませんが、敷地北側にプレハブの仮設多目的室が設置出来るかと思えます。夕方、校舎の日影が校庭に落ちます。生徒と開放用のアプローチは分けられます。生徒は既存正門からアプローチ出来ます。多少西側への日影の影響が懸念されますが、ほぼ今と変わらない状況です。

アプローチは、既存正門から可能です。ゾーニングは、プールと体育館を一体で整備出来ます。音楽室棟と校舎がやや離れてしまいます。校庭は既存よりやや狭くなりますが、中庭が取れるようになります。夕方、若干日影が校庭に落ちます。雨水浸透貯留施設は既存をそのまま利用出来ます。周辺への影響は、多少西側への日影の影響が出ます。

資料5の説明は以上です。

続いて資料6をご覧ください。資料6は各配置のステップです。プラン毎の工期を説明します。令和7年度年からの仮設校舎井之頭小利用はどのプランも同じで、令和7年度から9年度の途中までの三年弱、第一中学校に井之頭小学校の児童が通う事になります。

まず北校舎案は仮設校舎を作るプランになりますが、令和3年度末から仮設校舎を建設する必要があります。第一中学校の生徒が仮設校舎に引越した後、令和4年より既存の校舎、体育館の解体に着手します。解体後、令和5年度、令和6年度で新校舎と新体育館の建設を行います。完成後、令和7年度より一中生徒が新校舎へ引越して、新校舎での生活が始まります。その後令和7年から令和9年頃までの三年弱、仮設校舎を井之頭小学校の児童が利用します。この間、第一中学校の工事は一旦中断します。井之頭小学校の建替え完了後、井之頭小の児童が自校に引越した後、令和10年頃から仮設校舎の解体、外構工事を行って、令和10年度夏頃には第一中学校の工事が全て完了する計画になります。

続いて南校舎案です。既存校舎を使用しながら新校舎、新体育館を令和5年度、令和6年度で建設します。新校舎完成後の令和7年度から令和9年頃まで、井之頭小学校の児童が使う事と一中の工事が中断になる事は変わりません。井之頭小学校が完成して、井之頭小の児童が自校に戻った後、令和10年頃から既存校舎、体育館の解体、外構工事を行って、令和11年頃に第一中学校の工事が全て完了する予定です。

次に東校舎案です。既存の西校舎と体育館を使用しながら建替えを行うプランです。このプランは既存の雨水浸透貯留槽が新校舎に干渉する為、撤去、新設が必要です。令和3年度末から、解体する東校舎を補う仮設校舎を建設します。その後、令和4年から東校舎と雨水浸透貯留槽の解体を行います。新校舎、新体育館を令和5年度、令和6年度で建設します。令和7年度から井之頭小学校の児童が使う事と一中の工事が中断になる事は変わりません。井之頭小学校の児童が引越した後、令和10年から西校舎、体育館の解体、雨

水浸透貯留槽の新設、外構工事を行って、令和 11 年頃工事が完了するプランです。

最後に、西校舎案です。西校舎案は先行して既存体育館を解体しますので、既存東校舎の北側に学年集会が出来る程度の仮設校舎を建設するプランです。令和 4 年度に仮設校舎を建設し、完成後の令和 4 年頃から体育館の解体工事に着手します。体育館解体後の令和 5 年から令和 6 年度にかけて新校舎、新体育館の建設を行います。その後、井之頭小学校の児童が使う事は、これまでのプランと同様です。井之頭小学校の児童が引越した後、令和 10 年から仮設校舎、既存校舎の解体、外構工事を行って、令和 11 年に第一中学校の工事が全て完了する形になります。

ステップ図については以上です。

◎映像資料

○座長 只今の事務局の説明について意見、質問がありましたらお願いします。

○委員 大変よく分かりました。個人的に気になったのが、西校舎案のプールが南西側になりますよね。そうすると、南側マンションに面した所から、かなり見られてしまうのではないかと気になりました。

災害用施設があるので、そこから外れる所にプールが設けられるという事ですよ。水道の水源施設があったと思いますので、それを避けてプールが設置されるとなると、目隠し的なものが南側に無いと、西校舎案のプールはどうかなと思いました。

○委員 私は頭が硬いかもしれませんが、この四案ではやはり現状の北校舎案が一番、校舎と音楽室が近かったり、アプローチが同じだったり、良いのかなと思ったのですが、これもプールは西校舎案と同じ場所です。だからテニスコートとプールを取り替えたらどうか、と思ったのですが、いかがですか。

○事務局 このプランは基本的には、新校舎と新体育館の配置をどこにするかという事が主ですので、テニスコートとプールを入れ替える事は検討出来ると思います。

○委員 この四案で、圧迫感がある、という言葉が何回か聞かれました。この圧迫感は、近隣住民の快適な部分が圧迫されるというような意味で、これは建築基準法では問題にならない事ですか。近隣住民から反対が出ると、校舎をもっと下げようと、この四案以外の案も出てくるのですか。

○事務局 建築基準法上の法的な制限は全て満足する事が大前提ですが、近隣住民にとってはこの建物が建つと、今後 60 年から 100 年影響が出ますので、近隣住民からの意見も反映させなければいけないと思います。近隣の皆様にはこの後アンケートを取らせて頂いて、意見を伺います。圧迫感というお話をさせて頂きましたが、四階建ての建物が隣に建つと見た目の圧迫感、風の影響も出てきますので、近隣への影響という部分で、圧迫感等の説明をさせて頂きました。

○委員 その意見を入れると、例えば四階建てを二階建てにしてしまうと、校庭を削って

あと二階分を建設しなければいけないとか、今は四案ともグラウンドが良い形で残るようになっていますが、近隣の意見によってはグラウンドが削られるという事もあるのですか。

○事務局 基本的には四階建てを守らないと、生徒の教育環境に影響が出ると思います。校庭は最低限確保しなければなりませんので、近隣から二階建てにして欲しいという話が出たとしても、事務局としては丁寧に説明して納得頂くよう努力します。

○委員 やはりコロナ、PCRの問題とかこれから色々な事を考えますと、武蔵野市は財政が良いとは言え、仮設校舎を建ててそれを壊してというより旧校舎を利用の方が良いような気もしますが、仮設校舎は簡単に建てられるものですか。プレハブのイメージで宜しいですか。

○事務局 仮設校舎は仮設なので、普通の校舎とはある程度差があります。仮設校舎を建てるとすると基本的には鉄骨造の三階建てになります。一定期間そこで生徒が生活しますので、音、熱関係は配慮しますが、規模的には必要最低限の大きさしか作れませんし、多少の我慢はして頂かなければなりません。

仮設校舎を作るとなると、引越しを二回やらなければいけない。一回仮設に引越して、校舎が完成したらもう一回引越さなければいけない為、学校、生徒への影響があると考えています。

○委員 概算で良いのですが、億単位の費用が必要ですよ。

○事務局 はい。仮設校舎は5,000㎡程度で考えていますが、最低で7億円。期間が長くなると、7億円から10億円程度になってくると思います。

○委員 近隣については、北校舎案ではあまり問題が出ないのではないかと一つ考えられます。仮設校舎を作る場合、現在予定位置にある非常用給水源を壊すのか、仮設校舎をずらすのですか。

また、プールですが、体育館の傍にある事で、非常時にはその水を非常トイレの排水に使えます。そう考えると、テニスコートの方に位置を変えると不便になります。非常時だけの問題ですから、バケツリレーなどすれば良いのですが、プールの方は目隠しをするという事で防げるのではないかなと思います。

また、仮設校舎を作ると確かに費用が掛かりますが、近隣との関係を考えると、やはり北校舎案が一番良いかなという感じがしました。

○事務局 仮設校舎の配置については、なるべく既存水源等に支障のない位置に設置したいと思いますので、調べていきたいと思います。

近隣への配慮という事で、一度整理させて頂ければと思うのですが、第一中学校については北側が市民文化会館とマンション。西側は、コミュニティセンターと戸建て住宅。南側がマンション、東側が戸建て住宅となっています。

事務局では、南校舎案と東校舎案は近隣に影響が出そうだと考えています。北校舎案については、現状とほぼ状況が変わりません。西校舎案については、新体育館が西側にあり

ますが、校舎が敷地のほぼ中央に来ますので、近隣への影響は北校舎案と同様かと考えています。

○委員 私の意見ですが、旧校舎をそのまま小学生の仮設校舎として使うと考えた時に、トイレ、階段等を考えると、小学生に対応させて使うのは難しいのかなと思います。仮設校舎を小学生対応で作って頂く事が必要かなと思っています。

私も近所に住んでいますが、窓が開いていると声が聞こえます。校舎が南、東に寄ってくると、チャイムや生徒の声もよく聞こえるので、配慮は難しいのかなと思います。

そうすると北校舎案、西校舎案になりますが、懸念しているのが100m走路を確保出来るかなという事です。現状、100m走路は壁にぶつかるので、マットを立てて走っています。しっかりと走り切れる100m走路が取ればと考えています。

南校舎案だとまっすぐ日影の部分が取れるとの事ですが、別の懸念として、降った雪が早く無くなって欲しいという事があり、陽が当たらないと中々融けないので、北校舎案が良いかなと思っています。

今更ですが、プールを体育館の上に載せる事は出来ませんか。どうしても視線の問題が拭い切れず、先程仮設校舎の建設には7億円掛かると言っていましたが、体育館の上にプールを載せるといくら掛かるのかという事も教えて頂ければと思います。

○事務局 はい。仮設校舎を建てる場合は、小学生が使える設えで設計します。それをそのまま中学生が使う形になります。

既存校舎を使う場合も、トイレ、特別教室の机高さ、洗面所等、一定の改修工事が必要だと認識しています。階段については両側手摺り、滑り止めを付ける事で法的に認められていますので、改修を実施する事を考えています。

屋上プールについては、具体的な金額を出していないので回答出来ないのですが、屋上にプールを載せるとなると構造的に柱、梁の寸法、スパンにも影響が出てきますので、屋上ではなく平置きという事で進めたいと考えています。これから60年から100年使うという事になりますと躯体に影響が出る可能性もありますし、設備の配管等も手入れをしなければならぬという、今後のメンテナンス費用も含めて、平置きの方が優位ではないかと考えています。

○委員 プールがどのように目隠し出来るのかも見せて頂けると、皆さん安心するのかなと思います。

もう一点、西校舎案にだけ仮設多目的室があるのですが、他の案には仮設多目的室を置けないのですか。例えば、北校舎案の新プールと仮設校舎の間に仮設多目的室があると、中学生と小学生が同時に一中を使う期間に、中学生が活動するのは新体育館で、仮設多目的室は小学生専用で使えるようになると思います。

○事務局 南校舎案と東校舎案については、それぞれ新体育館、既存体育館が使えるので考えていませんでした。北校舎案については設置出来ると思います。

○委員 個人的には西校舎案がとても良いと思います。西校舎案にした場合に、今までは

北と南の動線が学校の校舎で寸断されていましたが、マンションが南側にあるとしても南からの風、北からの風の流れが良くなるものですか。

この西校舎案だと、夏場の部活動には日影が出来るかなと思います。夏の暑い時には、部活動に関しては恐らくこのスタイルの方が良いのかなと思います。

遮熱塗装は良いと聞いておりますので、費用は高いと思いますが、校舎全体に遮熱塗装をする事で、もしかしたら近隣への反射等の問題も解消出来るのかなと思います。

○事務局 風の影響ですが、南北に建物が何も無ければ風は抜けると思います。現在、冬場はかなり西からの風が東へ抜けているという状況なので、多少緩和されると思います。

遮熱塗装については、良い材料はなるべく検討して使いたいと思うのですが、全体費用との兼ね合いもありますので、検討するという事にさせていただきます。

○委員 周辺環境を考えると一番馴染みが良いのは北校舎案か西校舎案だという感じはします。四案の大雑把な金額は出ていますか。

○事務局 建物の大きさは一緒ですので、建設費はほぼ同じです。大きな違いは北校舎案の仮設校舎です。既存校舎を使うに当たっては、一定の改修工事が発生しますが、金額的にはそれ程高額ではないのかなと考えています。東校舎案は、雨水浸透貯留槽を作り替えないといけないので、別に1億円程度費用が発生します。

○委員 今校舎の南側のマンションに住んでいますが、西日が非常に強く、管理組合などでも課題になります。西側に面した新体育館がある場合、使い勝手はどんな状態ですか。

○副座長 西側にはほとんど間口がありません。

○委員 では西日が入らないようにして空間が成立している状態ですね。それに不便は無いですか。西側に体育館が来る場合は踏襲していく形になりますか。

○事務局 今の体育館は地下に建っているので西日が入って来ないという状況だと思いますが、新しく建てる体育館は地上に建てますので、西日はある程度入ってくると思います。そこはガラス等でコントロールする必要が出てくると思います。

○委員 西日の問題は、あまり検討しなくとも問題無いのですか。

○事務局 検討は必要だと認識しています。ガラスの仕様、断熱材等、設計段階で具体的にしていきたいと思います。

○委員 生徒の動線として、東門から入ってくる生徒がいる事も考えていますか。

○事務局 座長、今登下校時に使われていないのはどこですか。

○副座長 南側は使っていません。

○事務局 東門と西門を使っていますか。

○副座長 北門も使っています。

○事務局 使われている門については配慮させていただきます。

○座長 北門と西門はいつも開いています。東門は鍵を閉める事もあります。

次回までに、私も教員の意見を集めようと思います。実際に使っている教員の意見を知りたいと思います。

- 委員 学校としての使い勝手は、四案でそれ程違わないのではないですか。
- 事務局 校舎の内部については、中廊下タイプで廊下の両側に教室があり、周回出来る校舎を考えていますので、どの配置になっても形は基本的には変わりません。
- 委員 慣れてしまえば、どれも一緒かなと。現状の環境を考えると、南側に校舎を配置したり、東側に校庭を配置する場合は、色々揉めるのではないかなという気はします。
- 事務局 今回は、初めて皆様に東西南北の案を提示させて頂きましたので、持ち帰り頂いて、事務局から説明させて頂いた内容を思い出しながら、もう一度検討頂ければと思います。
- 近隣アンケートで近隣住民からも意見を伺いますので、その内容も皆様に紹介しながら、次回一案に絞っていきたいと思いますので、沢山意見頂ければと思います。
- 座長 では議事3については、ここまでとします。

◎報告事項（１） 近隣住民アンケートの実施について

- 座長 それでは次に報告事項1、近隣アンケートの実施について、事務局より報告をお願いします。
- 事務局 資料7と8をご覧ください。この改築懇談会の後に、2Hの範囲（改築後の想定建物高さの2倍の範囲）の住民にアンケートを実施します。
- 武蔵野市まちづくり条例上の近隣関係住民、各学校の周辺環境に関する意見を伺う事を目的としています。対象は、改築する学校から2Hの範囲内の居住者、事業者、土地・建物の権利者です。実施時期については、第3回懇談会終了後14日間で、9月2日から9月15日までの14日間を想定しています。
- 対象戸数は、第一中学校付近にマンションがある関係で非常に多く、910戸を想定しています。
- 資料8をご覧ください。実際のアンケート用紙です。アンケート項目として、設問1から設問7まで記載しています。設問1、住環境として重視している項目。設問2、日頃、第一中学校との関わりがあるか。設問3、新しい第一中学校にどんなことを望むか。設問4、第一中学校について、現在困っている事があるか。設問5、困っていることがあれば、その具体的な内容。設問6、それぞれの配置案についての意見。設問7、建替えについての意見、となっています。
- アンケートについては以上です。

-
- 座長 その他委員の皆様より何かありますか。事務局からありますか。
- 事務局 次回の懇談会は9月28日の月曜日、午後6時半からこちらの会場にて実施しますので、宜しくをお願いします。以上です。
- 座長 ありがとうございます。それでは、本日の懇談会は以上で終了とします。ご協力ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

午後 8時15分 閉会